

令和 8 年度 事業計画

令和 8 年 4 月 1 日から
令和 9 年 3 月 31 日まで

1 基本方針

我が国では、世界情勢や経済活動の先行きが不透明な中で、少子高齢化がますます進行し生涯現役社会が現実性を増してきています。

このような状況の中、シルバー人材センターでは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、地域の活性化に貢献する重要な役割を担っています。また、地域社会からさらに頼りにされるセンターを目指し、その期待に応えることが重要な使命となっています。

当センターにおいては、会員の皆さまが安定的な業務に従事できる環境を整備するためのフリーランス新法が施行されたことにより、就業条件の明示などのセンター業務や、令和 7 年 4 月 1 日から契約方法の見直しを行い、今年度においても適正な対応について積極的に取り組んでまいります。

また、「高年齢者雇用安定法」の改正により、企業における高齢者の雇用継続が拡大したことにより、高齢者でも安心して就業できる環境の整備、派遣事業の推進や女性会員の就業拡充、会員の紹介による会員拡大について引き続き推進してまいります。

さらに会員とセンターが仕事に関連する情報などをやりとりする、会員専用の WEB サイト Smile to Smile（通称スマスマ）を活用した事業についてさらに促進を図ります。

令和 7 年度からの当センターの活動テーマである「学ぶ」「あそぶ」については、今年度においても会員の生きがいと健康、相互の親睦を中心に事業を展開していきます。また、安全対策の強化や啓蒙活動などの情報発信を積極的に行っていきます。

さらに今年度は、自主事業の新たな取り組みについて協議してまいります。

なお、令和 8 年 4 月 1 日に、センター統合 20 周年を迎えるにあたり、皆さま方のご尽力に感謝申し上げますとともに、さらなるセンターの飛躍に向けて、記念事業として、同年 11 月 7 日(土)に記念式典及び祝賀会の挙行、記念誌の発行を予定いたしております。

2 事業実施計画

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の拡大と安全対策
- (3) 適正な財政運営の推進
- (4) 組織の活性化と充実

(1) 会員の拡大

当センターの会員数については、令和6年度に第4次中期計画の目標に対して8名増の653人となりましたが、今後は横ばいの傾向が予測されます。

新規会員の入会促進として、女性会員拡大を重点目標に掲げ、当センター女性委員会「つくし」による各事業を支援し、引き続き、女性限定入会説明会を実施します。

「1会員1知人紹介キャンペーン」については、会員一人一人が真摯な気持ちで協力いただけるような体制づくりを強化し、会員拡大を図っていきます。

また、従来からの入会説明会、出張入会説明会及びワークセンター射水での就業相談会も実施します。

シルバー普及啓発促進月間における普及啓発活動、役職員街頭呼びかけ運動、広報誌「げんきシルバー」による周知など、センターのPRと会員拡大を図ります。また、地域社会への貢献度を高め、市内で開催されるイベント等に積極的に参加し、広く市民にシルバー人材センターの活動の周知を行います。

今後は、新規入会者をはじめ既存会員も高齢化が進んでいる中、会員の拡大と併せて退会抑制につながる活動が重要になります。「学ぶ」「あそぶ」をテーマにサークル活動の支援、野菜部によるふれあい市での仲間づくり、シルバーまつりでの会員の親睦と市民交流を図っていきます。

(2) 就業機会の拡大と安全対策

就業の確保と開拓は、会員の拡大とともにセンター事業の根幹をなすものであり、多様化する顧客のニーズに対応する一方で、就業機会の拡大では、就業開拓員による営業方法の見直しを行い、未就業分野での開拓に合わせて、増加してい

る女性会員の就業先の確保に努めます。女性会員の就業の場として、放課後児童クラブでの就業の参入について、射水市と協議を行ない、新しい就業場所の開拓を図ってきましたが、あまり期待できない結果となっています。今後も介護分野での就業や市と連携して軽度生活援助事業での就業拡大を検討します。また、昨年度から導入した小型除雪機での除雪について、就業機会の拡大につながるよう市と協議を進めていきます。

未就業会員に対しては、声掛けや就業情報の提供を行うなど。就業率を高めていく事が大切であり、新たな就業拡大施策を検討します。

引き続き、「空き地管理サポート事業 super」で行う雑草管理、「空き家（空き地）管理サポートで行う建物の破損状況等の確認など空き地・空き家の計画的な管理を行い、就業先の拡充を図っていきます。

安全対策においては、「安全はすべてに優先する」「安全なくして就業なし」を合い言葉に、『無事故連続日数 100 日間』の周知方法の改善を検討し、会員各自の安全意識の向上と安全対策を強化します。

また、安全・適正就業委員会での就業パトロールによる巡回・指導を実施するとともに、職群班長会議においても、安全意識の高揚を図り、「学び」としての剪定・雪吊り講習会、刈払機取扱作業安全衛生教育、初心者等を対象とした草刈り教室で会員の安全就業と技術向上を図ります。

引き続き、ホームページ、Smile to Smile「スマスマ」及び広報誌「げんきシルバー」等を通じ、積極的な情報提供を行います。

シルバードライビングスクール&サポカー体験会では、運転技術の実地教習を体験していただくなど、交通事故の防止に努めます。

（３）適正な財政運営の推進

事業運営の上で大きな比重を占める国・市補助金について、センターの果たす役割と地域貢献について、行政に理解を求め引き続き財政支援を要請すると共に、事業の見直しや経費の節減、効率的な予算執行に努めてまいります。

フリーランス新法の施行に伴い、契約の見直しを実施することにより、引き続きインボイスに対する財政運営の確保を図ります。なお、今年度 10 月から、国によるインボイス制度の導入に伴う経過措置が延長となることから、契約の見直

しによるインボイスの削減額が減少することを考慮し、適正な財政運営に努めていきます。

また、「スマスマ」の登録を推進し、会員業務仕様書の明示、会員業務委託料（配分金）明細の配付及び諸会議の案内に係る郵送料の節約に努めます。併せてスマスマサポート教室を実施します。また、関係機関への年賀状の送付の廃止、広報誌「げんきシルバー」のホームページでの閲覧による郵送料の削減と、「げんきシルバー」市内全戸配付は年一回としつつも記載内容の充実を図り、印刷費の削減を実施していきます。

国からの「サポート事業補助金」交付限度額算定が新たに設定されたことに伴い、会員数の確保と就業の拡充に注視し、財源捻出計画の算定に努めていきます。また、最低賃金の見直しに対する適正な業務単価の迅速な設定と、就業先の理解を求めています。

（４）組織の活性化と充実

理事会、専門部会・委員会の機能の向上を図り、新規事業の取り組みなど、組織力の向上に取り組めます。

今年度、総務部会では、センター運営として就業開拓による見直しについて協議を進めます。また、事業部会では、自主事業の新たな取り組みについて探究いたします。

シルバー事業の内容や仕組み及び活動状況を、一般家庭・民間事業所・官公庁等に対して広く周知し、イメージアップを図ることにより、地域社会の理解と信頼の輪を広げていく必要があります。

理事会は、法人事務執行機関として、総会の決定に沿ったセンター運営と運営上に必要な事柄の決定、執行等を行っていかなくてはなりません。また、各専門部会・委員会では、センター事業を各分野において協議し、活発な意見交換を行うことを目指します。今後とも、各事業等を推進する上で、職群班や地域班とさらなる連携を深めてまいります。

シルバー事業の安定した運営のため事務事業の内容を精査し、事業運営の合理化・効率化を進め、職員の資質向上を図り、明るく、会員にとって過ごしやすいセンター運営を目指します。